



沼津市民間まちづくり活動支援事業（マチカツ）

令和6年度に実施するまちづくり活動の**二次募集**を行います

要 旨

市では、今年度から沼津市民間支援まちづくりファンド事業をリニューアルし、沼津市民間まちづくり活動支援事業（マチカツ）を実施しています。

既に12のまちづくり活動を採択したところですが、まちづくり活動に関わる人材のさらなる発掘・育成や、市民協働による魅力と活気に溢れたまちづくりの実現を図るため、令和6年度に実施する事業の二次募集を行います。

概 要

- 募集内容** ソフト部門：ステップアップ型事業
対象経費の2/3（継続事業は1/2）、最大30万円まで補助
ハード部門：まちづくりに資する施設整備
対象経費の1/2、最大100万円まで補助
- 募集期間** 7月1日(月)～7月31日(水) ※事前相談は7月24日(水)まで
- 事業選定** 書面審査を通過した事業は、応募者が直接プレゼンテーションを行う公開審査を、8月31日(土)に沼津市民文化センターで開催します。
採択した事業は9月9日(月)以降に実施されます。
- その他** ソフト部門のスタート支援型事業および学生チャレンジ型事業は、募集期間以外も予算終了まで随時募集を受付しています。
こちらは書面審査のみで選考しプレゼンテーション審査は行いません。

お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 地域自治課
直通：055-934-4807

沼津市民間まちづくり 活動支援事業（マチカツ）

令和6年度実施事業の募集

二次
募集

募集概要

沼津市民間まちづくり活動支援事業（マチカツ）は、まちづくりの主役である市民のみなさんの「沼津をこんなまちにしたい」「沼津でこんなことにチャレンジしてみたい」といった思いを応援するための制度です。沼津市内で実践されるまちづくり活動であれば、どなたでも応募できます。

対象事業：地域に人のつながりを生み出す取り組み、その拠点となる交流の場づくり、起業や新たな雇用の創出など、民間主体で行う「まちづくり活動」や「まちづくりに資する施設整備」で、将来にわたって持続的な効果が期待できる事業

事業期間：令和7年3月31日までに完了する事業

ソフト部門 地域活性化や住民の生活向上に資するまちづくり活動

<ステップアップ型事業>

募集期間：令和6年7月1日(月)～令和6年7月31日(水)

対象：既にまちづくり活動に取り組んでいる
個人または団体が提案する事業

補助内容：対象となる経費の 2/3（継続事業※は1/2）
交付上限額 **30万円**

※民間支援まちづくりファンド事業から通算して3回まで



まちづくり活動の例

- ・市民活動団体等の支援やネットワークづくり
 - ・広く起業や新たな雇用の創出にチャレンジする事業
 - ・河川や公園などの公共空間の活用を促進する事業
 - ・子育て支援や子育てママのネットワークづくり
 - ・地域資源を活用した特産品・ブランド開発、地域の観光PR
- 自由な発想による幅広い分野のまちづくり活動を募集します。



予算終了まで随時募集中！

<スタート支援型事業>

対象：これからまちづくり活動を始める個人または団体が提案する事業

補助内容：対象となる経費の 9/10、交付上限額 **10万円**

<学生チャレンジ型事業>

対象：3人以上の学生だけで構成された団体※が提案する事業

補助内容：対象となる経費の 10/10、交付上限額 **10万円**

※全員が高校生以下の場合、18歳以上かつ高校生ではない責任者1人を別につけること。

募集期間：令和6年7月1日(月)～令和6年7月31日(水)

対象：市内で「まちづくりに資する施設整備」を行う個人または団体

補助内容：対象となる経費の 1/2、交付上限額 100万円

※原則、令和6年12月31日までに、施設整備（工事等）が完了する事業が対象となります。

整備完了後、令和7年3月31日までは、施設を実際にまちづくり活動に利用してください。

※整備完了後5年間は当初の目的通り施設を活用する協定を結ぶとともに、協定期間中は毎年施設の活用に関する報告書を提出していただきます。

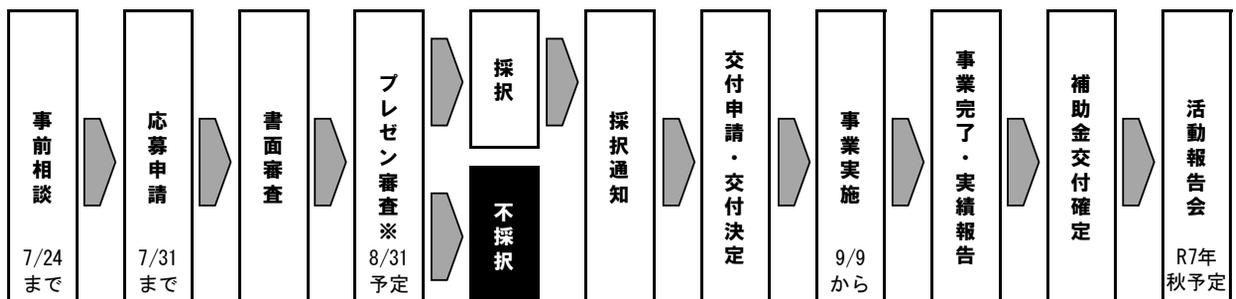
施設整備の例

- ・コミュニティの創出、ビジネス分野の交流など、多様な人のつながりを生み出す交流の場の創出
- ・観光客の増加や満足度向上を図るための利便施設や、観光資源を活かした拠点を整備
- ・川や海などの水辺空間を活用し、景観の向上やにぎわいの創出を目指す施設の改修
- ・伝統的建築物に集客力を付与し、地域の歴史や文化の再認識、誇りや愛着の醸成を図る など…



事業の流れ

- (1)事前相談 **応募の際は7月24日(水)までに必ず、応募書類一式を揃えて事前相談してください。**
事前相談は土日祝日を除く午前8時30分～午後5時までです(メール等対応可)。
- (2)応募申請 「応募の手引き」を確認のうえ、募集期間中に必要な書類を市に提出して下さい。
- (3)事業選定 応募書類の内容に基づいて書面審査を実施し、通過した事業はプレゼンテーション審査を行います。 ※スタート支援型・学生チャレンジ型は書面審査のみ
プレゼンテーション審査開催日：8月31日(土) 会場：沼津市民文化センター 第3練習室
- (4)事業実施 採択された事業は、9月9日(月)以降、所定の手続き後に実施できます。



※プレゼンテーション審査はステップアップ型事業・ハード部門の事業のみ。
スタート支援型事業・学生チャレンジ型事業は随時募集し、書面審査のみ行います。

沼津市役所 地域自治課 協働推進係

TEL 055-934-4807

e-mail kyodo@city.numazu.lg.jp



沼津市公式ホームページ
民間まちづくり活動支援事業



facebookページ
起業×まちづくり×沼津